

4 平均週間就業時間は41.2時間に減少

～産業別の就業時間は男性で「運輸業」、女性で「情報通信業」が最も長い～

15歳以上就業者の平均週間就業時間は41.2時間で、平成12年の42.4時間に比べ1.2時間減少している。男性は45.7時間、女性は34.9時間となっており、男性が女性を10.8時間上回っている。(表2-11)

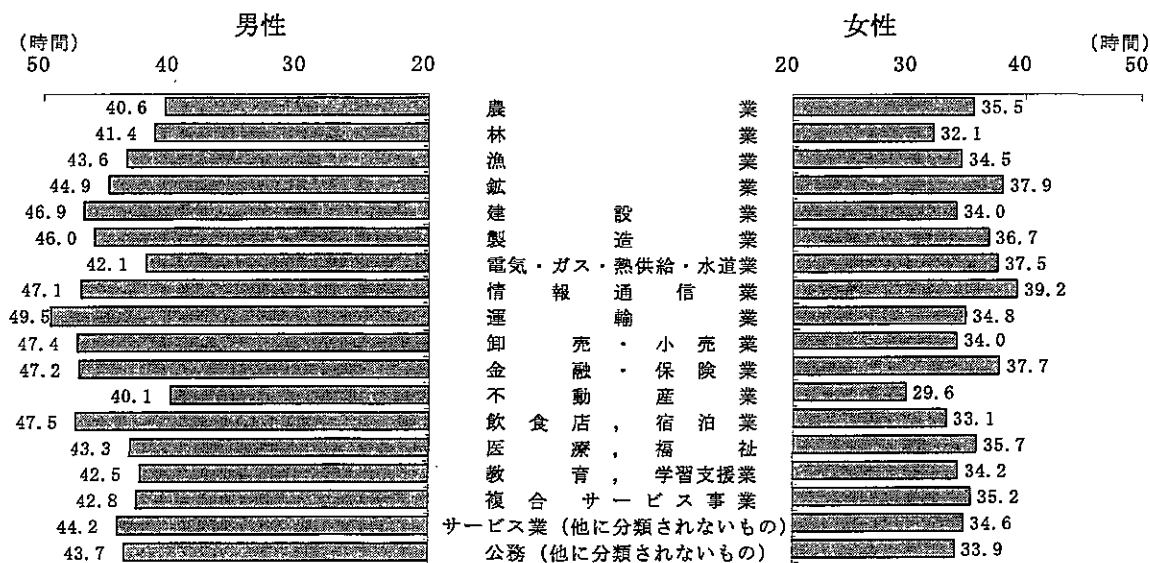
表2-11 従業上の地位，男女別15歳以上就業者の平均週間就業時間
— 全国（平成12年，17年）

年次	(時間)														
	総数 1)	雇用者			役員	男 1)	雇用者			役員	女 1)	雇用者			役員
		常雇	臨時雇				常雇	臨時雇				常雇	臨時雇		
平成12年	42.4	42.4	44.5	28.6	45.7	46.7	46.8	47.9	33.0	48.2	36.3	36.1	38.9	26.4	37.8
平成17年	41.2	41.1	43.6	28.3	44.4	45.7	45.9	47.4	32.4	47.0	34.9	34.9	37.7	26.1	36.0

1) 「自営業主」，「家族従業者」，「家庭内職者」及び従業上の地位「不詳」を含む。

男女別の平均週間就業時間を産業大分類別にみると、男性は「運輸業」が49.5時間と最も長く、次いで「飲食店、宿泊業」が47.5時間、「卸売・小売業」が47.4時間などとなっている。女性は「情報通信業」が39.2時間と最も長く、次いで「鉱業」が37.9時間、「金融・保険業」が37.7時間などとなっている。(図2-3)

図2-3 産業（大分類），男女別15歳以上就業者の平均就業時間 — 全国（平成17年）



5 都道府県外からの通勤・通学者数が多いのは東京都、大阪府、愛知県
～このうち愛知県への通勤・通学者数が減少から再び増加に～

昼間人口^(注)を都道府県別にみると、東京都が1507万人で最も多く、次いで大阪府が927万人、神奈川県が792万人、愛知県が737万人などとなっている。

また、昼夜間人口比率(夜間人口100人当たりの昼間人口)をみると、東京都が120.3で最も高く、次いで大阪府が105.4、愛知県が101.8などとなっており、これら三大都市圏の中心部を含め17都府県で昼間人口が夜間人口を上回っている。

一方、昼夜間人口比率の低い県をみると、埼玉県が87.8で最も低く、次いで奈良県が88.4、千葉県が88.5などとなっており、上記都市圏の周辺部を構成する県で低くなっている。

昼夜間人口比率が高い東京都、大阪府及び愛知県について都府県外からの通勤・通学者数(流入人口)をみると、東京都への流入人口は301万人で、平成12年と比べると3.4%減、大阪府への流入人口は73万人で6.2%減となっているが、愛知県への流入人口は20万人で6.7%増となっている。これら3都府県への他県からの流入人口の推移をみると、平成12年は3都府県とも減少していたが、17年は愛知県が再び増加になっている。(表2-12, 2-13)

(注) 昼間人口(従業地・通学地による人口)は、従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口をいう。

[例: A県の昼間人口の算出方法]

$$\text{A県の昼間人口} = \text{A県の夜間人口} - \text{A県から他県への通勤・通学者数(流出人口)} \\ + \text{A県への他県からの通勤・通学者数(流入人口)}$$

なお、夜間人口(常住地による人口)は、調査時に調査の地域に常住している人口をいう。

表2-12 昼間人口及び昼夜間人口比率 - 都道府県 (平成12年, 17年)

都道府県	昼間人口 (千人)		昼夜間人口比率		都道府県	昼間人口 (千人)		昼夜間人口比率	
	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年		平成17年	平成12年	平成17年	平成12年
全 国	127,592	126,697	100.0	100.0					
北海道	5,624	5,655	100.0	100.0	京都府	2,674	2,643	101.1	100.5
青森県	1,435	1,476	99.9	100.1	大阪府	9,273	9,308	105.4	105.9
岩手県	1,377	1,411	99.6	99.7	兵庫県	5,316	5,276	95.2	95.1
宮城県	2,366	2,366	100.3	100.1	奈良県	1,256	1,262	88.4	87.6
秋田県	1,143	1,187	99.8	99.9	和歌山県	1,013	1,046	97.8	97.8
山形県	1,216	1,243	100.1	99.9	鳥取県	610	614	100.4	100.2
福島県	2,083	2,122	99.6	99.8	島根県	737	760	99.5	99.9
茨城県	2,883	2,892	97.0	96.9	岡山県	1,952	1,949	99.9	99.9
栃木県	2,008	1,993	99.6	99.4	広島県	2,884	2,886	100.3	100.3
群馬県	2,019	2,018	99.8	99.9	山口県	1,484	1,518	99.5	99.4
埼玉県	6,191	5,985	87.8	86.4	徳島県	807	822	99.7	99.8
千葉県	5,353	5,182	88.5	87.6	香川県	1,013	1,025	100.0	100.2
東京都	15,066	14,667	120.3	122.0	愛媛県	1,469	1,494	100.1	100.1
神奈川県	7,919	7,634	90.3	90.1	高知県	795	812	99.9	99.9
新潟県	2,430	2,474	100.1	100.0	福岡県	5,044	5,014	100.1	100.2
富山県	1,106	1,117	99.5	99.7	佐賀県	867	873	100.1	99.6
石川県	1,176	1,180	100.2	100.3	長崎県	1,474	1,513	99.7	99.8
福井県	822	831	100.2	100.3	熊本県	1,837	1,851	99.8	99.6
山梨県	876	881	99.0	99.2	大分県	1,210	1,220	100.2	100.0
長野県	2,195	2,215	100.0	100.0	宮崎県	1,150	1,169	99.8	100.0
岐阜県	2,025	2,026	96.1	96.1	鹿児島県	1,754	1,784	100.1	99.9
静岡県	3,787	3,763	99.9	99.9	沖縄県	1,360	1,309	100.0	100.0
愛知県	7,369	7,131	101.8	101.6					
三重県	1,818	1,811	97.4	97.6					
滋賀県	1,328	1,290	96.2	96.1					

(注) 昼間人口, 夜間人口とも年齢「不詳」を除く。

表2-13 東京都, 大阪府, 愛知県への流入人口の推移 - (平成7年~17年)

	流入人口 (千人)			割合 (%)			増減率 (%)	
	平成7年	12年	17年	平成7年	12年	17年	平成7年 ~12年	12年 ~17年
東京都への流入人口	3,324	3,120	3,014	100.0	100.0	100.0	-6.2	-3.4
うち 神奈川県 から	1,117	1,074	1,079	33.6	34.4	35.8	-3.9	0.5
埼玉県	1,151	1,065	992	34.6	34.1	32.9	-7.4	-6.9
千葉県	888	822	782	26.7	26.4	25.9	-7.4	-4.9
茨城県	86	79	66	2.6	2.5	2.2	-7.6	-17.1
大阪府への流入人口	822	778	730	100.0	100.0	100.0	-5.4	-6.2
うち 兵庫県 から	382	374	358	46.4	48.1	49.1	-2.0	-4.2
奈良県	228	205	183	27.7	26.4	25.0	-9.9	-11.1
京都府	119	112	102	14.4	14.3	14.0	-6.0	-8.5
和歌山県	39	36	34	4.7	4.6	4.7	-8.1	-3.8
滋賀県	26	25	25	3.1	3.2	3.5	-3.4	1.6
愛知県への流入人口	194	191	204	100.0	100.0	100.0	-1.5	6.7
うち 岐阜県 から	122	121	123	62.6	63.4	60.3	-0.3	1.4
三重県	50	46	52	25.8	24.3	25.2	-7.4	10.9
静岡県	11	11	12	5.6	5.6	5.8	-1.4	9.7

Ⅲ 変化する産業・職業構造

1 第3次産業の就業者数は引き続き増加

15歳以上就業者数(6151万人)を産業3部門^(注)別にみると、第1次産業は315万人(15歳以上就業者数の5.1%)、第2次産業は1592万人(同25.9%)、第3次産業は4138万人(同67.3%)となっている。

産業3部門別に15歳以上就業者数の推移をみると、第3次産業は調査開始以来増加が続いている。一方、第1次産業は昭和30年以降、第2次産業は平成7年以降、それぞれ減少が続いている。(表3-1、図3-1)

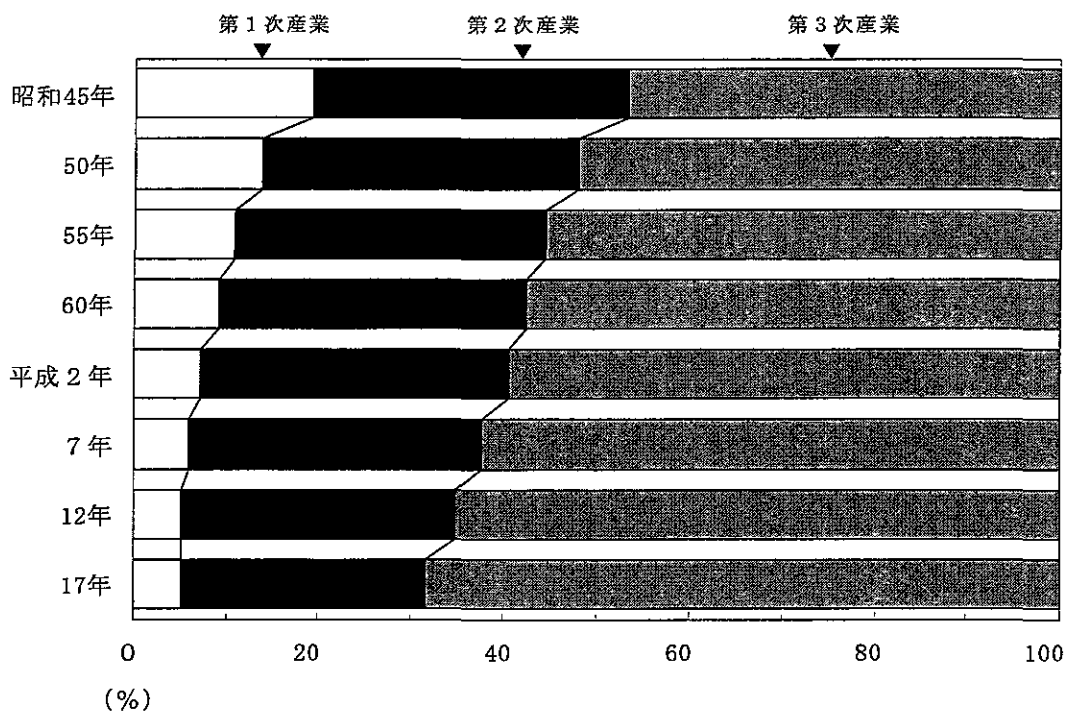
(注) 産業3部門に含まれる産業大分類は次のとおり(第1次産業:「農業」,「林業」,「漁業」,第2次産業:「鉱業」,「建設業」,「製造業」,第3次産業:前記以外の産業)

表3-1 産業(3部門)別15歳以上就業者数の推移 - 全国(大正9年~平成17年)

年次	就業者数(千人)				割合(%)			
	総数 ¹⁾	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数 ¹⁾	第1次産業	第2次産業	第3次産業
大正9年 ²⁾	27,261	14,672	5,598	6,464	100.0	53.8	20.5	23.7
昭和5年 ²⁾	29,620	14,711	6,002	8,836	100.0	49.7	20.3	29.8
15年 ³⁾	32,483	14,392	8,443	9,429	100.0	44.3	26.0	29.0
25年 ⁴⁾	36,025	17,478	7,838	10,671	100.0	48.5	21.8	29.6
30年 ⁵⁾	39,590	16,291	9,247	14,051	100.0	41.1	23.4	35.5
35年	44,042	14,389	12,804	16,841	100.0	32.7	29.1	38.2
40年	47,960	11,857	15,115	20,969	100.0	24.7	31.5	43.7
45年	52,593	10,146	17,897	24,511	100.0	19.3	34.0	46.6
50年	53,141	7,347	18,106	27,521	100.0	13.8	34.1	51.8
55年	55,811	6,102	18,737	30,911	100.0	10.9	33.6	55.4
60年	58,357	5,412	19,334	33,444	100.0	9.3	33.1	57.3
平成2年	61,682	4,391	20,548	36,421	100.0	7.1	33.3	59.0
7年	64,142	3,820	20,247	39,642	100.0	6.0	31.6	61.8
12年	62,978	3,173	18,571	40,485	100.0	5.0	29.5	64.3
17年	61,513	3,151	15,925	41,380	100.0	5.1	25.9	67.3

- 1) 「分類不能の産業」を含む。
- 2) 全年齢の有業者数。
- 3) 全年齢の有業者数。軍人・軍属及び一部の外国人を除く。
- 4) 14歳以上就業者数。沖縄県の本土籍日本人及び外国人を除く。
- 5) 沖縄県は14歳以上就業者数。

図3-1 産業（3部門）別15歳以上就業者の割合の推移 — 全国（昭和45年～平成17年）



主要先進国の15歳以上就業者数について産業3部門別の割合をみると、我が国を含む各国共に第3次産業の割合が高く、ほぼ同様の傾向を示している。（表3-2）

表3-2 主要先進国の産業（3部門）別15歳以上就業者の割合

国名 (年次)	総数	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)
日本 (2005) 1)	100.0	5.1	25.9	67.3
フランス (2004)	100.0	4.0	23.7	71.9
ドイツ (2004)	100.0	2.3	30.0	67.7
イタリア (2003)	100.0	4.9	31.0	64.2
イギリス (2004) 1)2)	100.0	1.3	21.5	76.9
カナダ (2004) 3)	100.0	2.6	21.5	75.9
アメリカ合衆国 (2004) 2)3)4)	100.0	1.6	20.0	78.4

資料：ILO, *Yearbook of Labour Statistics*, 2004年版による。ただし、日本は国勢調査の結果による。

- 1) 「分類不能の産業」を含む。
- 2) 16歳以上就業者数。
- 3) 軍人を除く。
- 4) 「分類不能の産業」は第3次産業を含む。

2 就業者数が最も多い産業は「卸売・小売業」

15歳以上就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が1110万人（15歳以上就業者数の18.1%）と最も多く、次いで「製造業」が1046万人（同17.0%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が875万人（同14.2%）などとなっている。

平成12年と比べると、「医療、福祉」が104万人（24.4%）増と最も増加しており、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が69万人（8.5%）増、「不動産業」が8万人（10.2%）増、「情報通信業」が8万人（5.2%）増、「教育、学習支援業」が6万人（2.4%）増とこれら5業種のみが増加となっている。一方、「製造業」が154万人（12.8%）減と最も減少しており、次いで「建設業」が91万人（14.4%）減、「卸売・小売業」が60万人（5.1%）減などとなっている。（表3-3、図3-2）

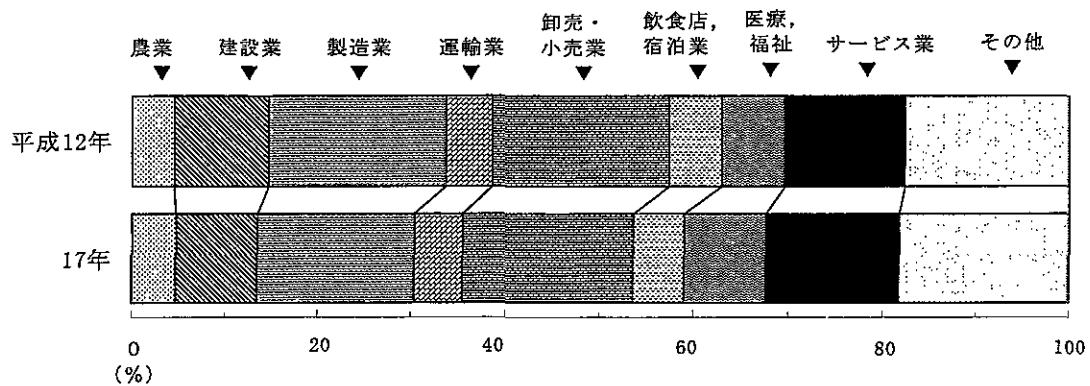
表3-3 産業（大分類）別15歳以上就業者数及び増減数－全国（平成12年，17年）

産 業 大 分 類	就 業 者 数		産 業 別 割 合		増減数	増減率
	(千人)		(%)		(千人)	(%)
	平成17年	12年	平成17年	12年	12年～17年	12年～17年
総 数 1)	61,513	63,032	100.0	100.0	-1,520	-2.4
A 農 業	2,887	2,891	4.7	4.6	-4	-0.1
B 林 業	52	64	0.1	0.1	-12	-18.8
C 漁 業	212	253	0.3	0.4	-41	-16.2
D 鉱 業	32	46	0.1	0.1	-15	-31.5
E 建 設	5,433	6,346	8.8	10.1	-913	-14.4
F 製 造 業	10,460	11,999	17.0	19.0	-1,539	-12.8
G 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道	308	338	0.5	0.5	-30	-8.8
H 情 報 通 信	1,662	1,579	2.7	2.5	83	5.2
I 運 輸	3,104	3,179	5.0	5.0	-76	-2.4
J 卸 売 ・ 小 売	11,105	11,700	18.1	18.6	-595	-5.1
K 金 融 ・ 保 険	1,493	1,751	2.4	2.8	-258	-14.8
L 不 動 産	892	809	1.4	1.3	83	10.2
M 飲 食 店 ， 宿 泊	3,281	3,489	5.3	5.5	-208	-6.0
N 医 療 ， 福 祉	5,318	4,274	8.6	6.8	1,044	24.4
O 教 育 ， 学 習 支 援	2,704	2,640	4.4	4.2	64	2.4
P 複 合 サ ー ビ ス 事 業	696	707	1.1	1.1	-11	-1.5
Q サービス業（他に分類されないもの）	8,751	8,062	14.2	12.8	689	8.5
R 公 務（他に分類されないもの）	2,067	2,143	3.4	3.4	-76	-3.5

1) 「分類不能の産業」を含む。

(注) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。

図3-2 産業（大分類）別15歳以上就業者数の割合 — 全国（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育・学習支援業」、「複合サービス業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。
 (注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴う組替集計結果による。

**3 「労働者派遣業」の就業者数は2倍を超える増加
 医療・福祉分野では就業者数の増加率が大きい業種が多い**

15歳以上就業者の平成12年～17年の増加率を産業小分類^(注)（就業者数10万人以上）別にみると、「労働者派遣業」が131.1%増と2倍を超える増加となっている。
 また、訪問介護事業などの「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」が99.7%増、「老人福祉・介護事業（訪問介護事業を除く）」が92.7%増、「障害者福祉事業」が51.3%増などとなっており、産業大分類の「医療，福祉」を構成する業種が上位20位のうち7つを占めている。（表3-4）

(注) 日本標準産業分類の420の小分類を国勢調査集計用として228区分に再編成した。

表3-4 就業者数の増加率が大きい産業小分類上位20位
 — 全国（平成17年）

順位	産業小分類	就業者数 (千人)		増加率 (%)	順位	産業小分類	就業者数 (千人)		増加率 (%)
		平成17年	12年				平成17年	12年	
1	労働者派遣業	852	368	131.1	11	情報処理・提供サービス業	238	200	18.6
2	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	439	220	99.7	12	不動産賃貸業・管理業（別掲を除く）	383	324	18.4
3	老人福祉・介護事業（訪問介護事業を除く）	926	481	92.7	13	その他の織物・衣服・身の回り品小売業	131	111	18.0
4	障害者福祉事業	183	121	51.3	14	医薬品・化粧品小売業	474	402	17.7
5	再生資源卸売業	106	77	37.4	15	倉庫業	172	147	16.4
6	宗教	227	180	26.3	16	一般診療所	693	599	15.7
7	療養業	181	145	24.4	17	警備業	321	280	14.4
8	児童福祉事業	629	517	21.6	18	各種食料品小売業	1,007	894	12.6
9	他に分類されない事業サービス業	936	786	19.0	19	歯科診療所	332	298	11.4
10	学習塾	204	172	18.8	20	船舶製造・修理業，船用機関製造業	104	93	11.1

(注1) 平成17年の就業者数が10万人未満の産業小分類を除く。
 (注2) 太字は、「医療，福祉」に含まれる産業小分類である。
 (注3) 平成12年の就業者数は、日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴う組替集計結果による。

4 「情報通信業」は首都圏の一都三県のみが全国平均を上回る

産業大分類別の15歳以上就業者の割合を都道府県別にみると、「卸売・小売業」は福岡県が20.6%、「製造業」は滋賀県が26.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」は東京都が18.3%と最も高く、平成12年からの増加率が最も高かった「医療、福祉」は長崎県が12.8%と最も高くなっている。また、「情報通信業」は東京都が6.8%と最も高く、次いで神奈川県が5.9%、千葉県が4.3%、埼玉県が4.0%と首都圏の一都三県のみが全国平均（2.7%）を上回っている。（表3-5）

表3-5 産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の上位3都道府県（平成17年）

産 業 大 分 類	第 1 位	第 2 位	第 3 位
A 農 業	青森県(13.0%)	岩手県(12.8%)	長野県(12.4%)
E 建 設	秋田県(12.0%)	沖縄県(11.7%)	新潟県(11.7%)
F 製 造	滋賀県(26.5%)	愛知県(26.0%)	岐阜県(25.4%)
H 情 報 通 信	東京都(6.8%)	神奈川県(5.9%)	千葉県(4.3%)
I 運 輸	千葉県(6.5%)	埼玉県(6.2%)	大阪府(5.9%)
J 卸 売 ・ 小 売	福岡県(20.6%)	大阪府(20.1%)	宮城県(19.9%)
K 金 融 ・ 保 険	東京都(3.5%)	千葉県(3.4%)	埼玉県(3.1%)
L 不 動 産	東京都(3.1%)	大阪府(2.2%)	神奈川県(2.2%)
M 飲 食 店 , 宿 泊	沖縄県(8.0%)	山梨県(6.7%)	京都府(6.5%)
N 医 療 , 福 祉	長崎県(12.8%)	高知県(12.2%)	鹿児島県(12.0%)
O 教 育 , 学 習 支 援 業	京都府(5.8%)	奈良県(5.5%)	沖縄県(5.4%)
P 複 合 サ ー ビ ス 事 業	島根県(2.2%)	山形県(2.1%)	秋田県(2.0%)
Q サービス業（他に分類されないもの）	東京都(18.3%)	神奈川県(16.9%)	千葉県(15.8%)
R 公 務（他に分類されないもの）	沖縄県(6.1%)	青森県(5.7%)	長崎県(5.3%)

(注) 全国の上業者数が50万人以上の産業を掲載

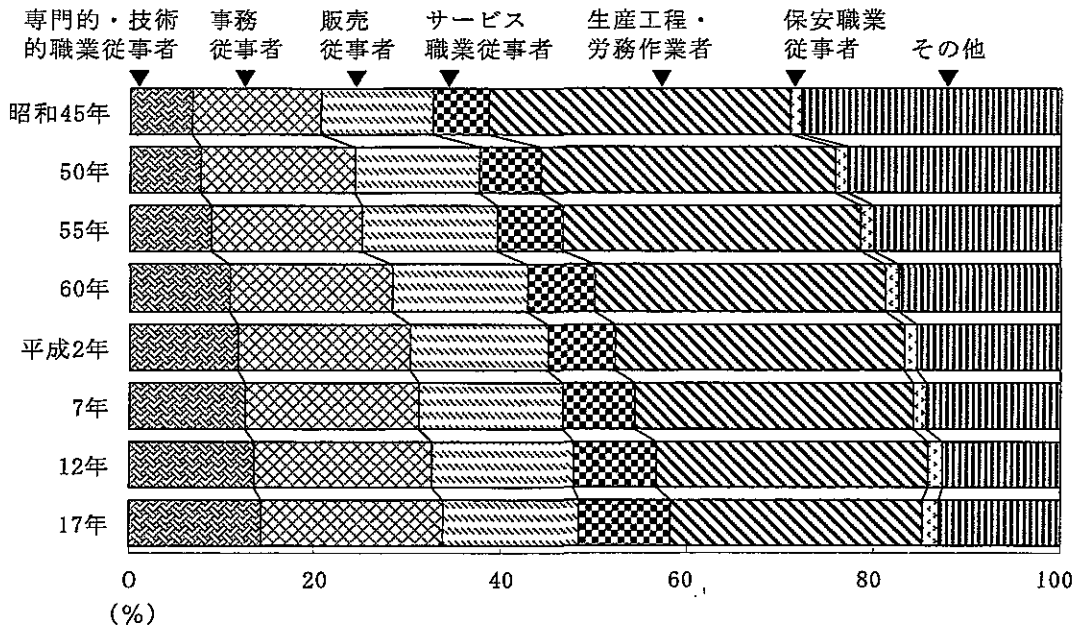
5 就業者数の増加率が高い職業は「サービス職業従事者」

～このうち「ホームヘルパー」が2.4倍、「介護職員」が1.9倍に増加～

15歳以上就業者数を職業大分類別にみると、「生産工程・労務作業者」が1663万人（15歳以上就業者数の27.0%）と最も多く、次いで、「事務従事者」が1208万人（同19.6%）、「販売従事者」が881万人（同14.3%）などとなっている。

平成12年と比べると、「サービス職業従事者」が9.8%増、「保安職業従事者」が4.9%増、「専門的・技術的職業従事者」が3.3%増などとなっている。（図3-3）

図3-3 職業（大分類）別15歳以上就業者数の割合 — 全国（昭和45年～平成17年）



(注) 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「農林漁業作業員」、「運輸・通信事業者」及び「分類不能の職業」である。

15歳以上就業者の平成12年～17年の増加率を職業小分類^(注)（就業者数10万人以上）別にみると、「ホームヘルパー」が144.9%増と最も増加率が大きく、次いで「介護職員（治療施設、福祉施設）」が94.9%増、「自動車組立作業員」が40.0%増などとなっている。（表3-6）

(注) 日本標準職業分類の364の小分類を国勢調査集計用として293区分に再編成した。

表3-6 就業者数の増加率が大きい職業小分類上位20位 — 全国（平成17年）

順位	職業小分類	就業者数(千人)		増加率(%)	順位	職業小分類	就業者数(千人)		増加率(%)
		平成17年	12年				平成17年	12年	
1	ホームヘルパー	338	138	144.9	11	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	113	98	15.6
2	介護職員（治療施設、福祉施設）	699	358	94.9	12	個人教師（他に分類されないもの）	139	121	14.8
3	自動車組立作業員	144	103	40.0	13	清掃員	1,008	882	14.3
4	他に分類されないサービス職業従事者	219	158	38.5	14	デザイナー	183	161	13.4
5	その他の社会福祉専門職業従事者	288	212	35.5	15	警備員	330	297	11.0
6	宗教家	140	115	21.2	16	不動産仲介・売買人	351	316	10.9
7	栄養士	102	85	19.9	17	情報処理技術者	1) 850	777	9.3
8	薬剤師	177	150	17.7	18	看護師	1,062	976	8.8
9	保育士	420	361	16.3	19	幼稚園教員	105	97	8.7
10	倉庫作業員	274	236	16.0	20	美容師（助手を含む）	456	420	8.5

1) システムエンジニアとプログラマーの合計。

(注1) 平成17年の就業者数が10万人未満の職業小分類を除く。

(注2) 平成12年の就業者数は、平成17年職業分類により組み替えた結果による。

IV 変化する世帯の姿

1 一般世帯の1世帯当たり人員は2.60人と更に減少

平成17年における一般世帯^(注)数は4822万世帯、世帯人員は1億2524万人で、1世帯当たり人員は2.60人となっている。このうち、「単独世帯」(一人暮らし世帯)は1333万世帯で、一般世帯全体の約3割(27.6%)を占めている。

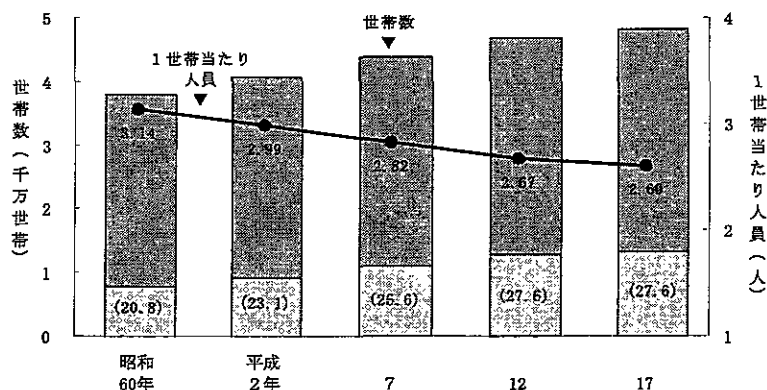
一般世帯数の推移を昭和60年以降についてみると、一貫して増加が続いているが、平成12年以降は増加率が低下している。また、一般世帯の1世帯当たり人員の推移をみると、一貫して減少を続けており、平成12年の2.67人から2.60人と更に減少している。(表4-1, 4-2, 図4-1)

(注) 一般世帯とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

表4-1 一般世帯数、一般世帯人員及び施設等の世帯人員の推移
— 全国 (昭和60年～平成17年)

年次	一般世帯			施設等の世帯	
	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	1世帯当たり 人員 (人)	世帯人員 (千人)	
実数	昭和60年	37,980	119,334	3.14	1,674
	平成2年	40,670	121,545	2.99	1,742
	7	43,900	123,646	2.82	1,794
	12	46,782	124,725	2.67	1,973
	17	48,225	125,240	2.60	2,353
増減数	昭和60年～平成2年	2,690	2,211	-0.15	68
	平成2年～7	3,229	2,101	-0.17	52
	7～12	2,882	1,079	-0.15	179
	12～17	1,442	515	-0.07	380
増減率 (%)	昭和60年～平成2年	7.1	1.9	-4.9	4.1
	平成2年～7	7.9	1.7	-5.8	3.0
	7～12	6.6	0.9	-5.3	10.0
	12～17	3.1	0.4	-2.6	19.3

図4-1 一般世帯数、一人暮らし世帯数及び1世帯当たり人員の推移
— 全国 (昭和60年～平成17年)



(注) () 内の数値は、一般世帯全体に占める一人暮らし世帯の割合 (%)。

表4-2 世帯人員別一般世帯数の推移 — 全国（昭和60年～平成17年）

年次		総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
実数 (千世帯)	昭和60年	37,980	7,895	6,985	6,813	8,988	4,201	1,985	1,113
	平成2年	40,670	9,390	8,370	7,351	8,788	3,805	1,903	1,064
	7	43,900	11,239	10,080	8,131	8,277	3,512	1,713	948
	12	46,782	12,911	11,743	8,810	7,925	3,167	1,449	776
	17	48,225	13,327	13,047	9,228	7,779	2,908	1,279	657
増減率 (%)	昭和60年～平成2年	7.1	18.9	19.8	7.9	-2.2	-9.4	-4.1	-4.4
	平成2年～7	7.9	19.7	20.4	10.6	-5.8	-7.7	-10.0	-10.9
	7～12	6.6	14.9	16.5	8.4	-4.3	-9.8	-15.4	-18.1
	12～17	3.1	3.2	11.1	4.7	-1.8	-8.2	-11.8	-15.4

一般世帯数を都道府県別にみると、東京都が569万世帯と最も多く、次いで大阪府が352万世帯、神奈川県が348万世帯などとなっており、鳥取県が20万世帯と最も少なくなっている。平成12年と比べると、沖縄県が7.9%増と最も増加率が大きく、次いで東京都が6.0%増、滋賀県が5.7%増などとなっており、これらを含む12都道県で全国平均（3.1%増）を上回っている。

1世帯当たり人員を都道府県別にみると、福井県が3.13人と最も多く、次いで山形県が3.09人、佐賀県が3.02人などとなっており、これらを含む34県で全国平均（2.60人）を上回っている。一方、最も少ないのは東京都で2.17人、次いで鹿児島県が2.31人、北海道が2.33人などとなっている。平成12年と比べると、すべての都道府県で1世帯当たり人員は減少している。（表4-3、図4-2）

図4-2 都道府県別1世帯当たり人員（平成17年）

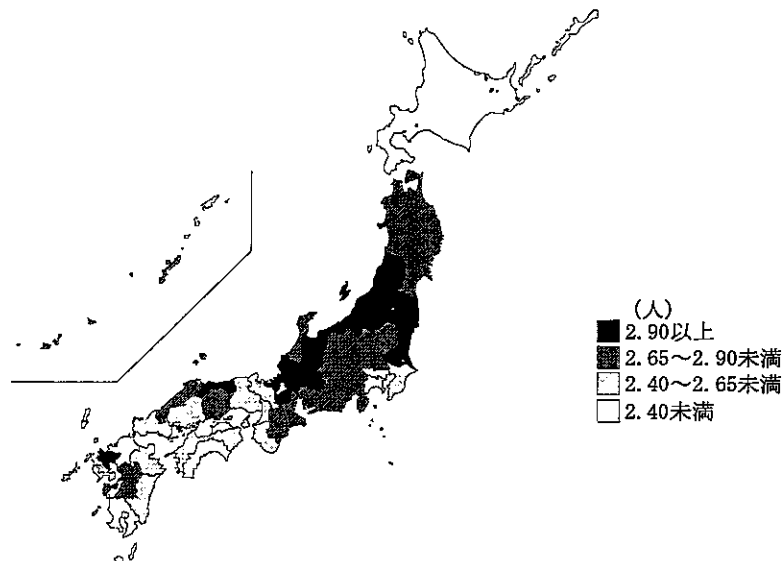


表4-3 一般世帯数及び1世帯当たり人員 - 都道府県 (平成12年, 17年)

都道府県	一般世帯数 (千世帯)		平成12年~17年の増加		1世帯当たり人員 (人)	
	平成17年	12年	増加数 (千世帯)	増加率(%)	平成17年	12年
全 国	48,225	46,782	1,442	3.1	2.60	2.67
北海道	2,349	2,278	71	3.1	2.33	2.42
青森県	508	504	3	0.7	2.77	2.86
岩手県	470	475	-4	-0.9	2.88	2.92
宮城県	846	832	14	1.7	2.74	2.80
秋田県	387	388	-1	-0.3	2.89	3.00
山形県	384	376	8	2.1	3.09	3.25
福島県	697	686	11	1.6	2.94	3.05
茨城県	1,005	984	21	2.1	2.91	2.99
栃木県	691	666	25	3.8	2.87	2.97
群馬県	698	691	7	1.1	2.85	2.88
埼玉県	2,578	2,470	108	4.4	2.70	2.78
千葉県	2,269	2,164	105	4.8	2.63	2.70
東京都	5,693	5,371	322	6.0	2.17	2.21
神奈川県	3,477	3,318	158	4.8	2.49	2.53
新潟県	803	792	11	1.4	2.97	3.07
富山県	361	356	5	1.4	3.01	3.09
石川県	414	407	7	1.7	2.77	2.83
福井県	257	258	-2	-0.7	3.13	3.14
山梨県	310	308	2	0.6	2.80	2.84
長野県	760	756	4	0.6	2.84	2.89
岐阜県	700	678	22	3.2	2.96	3.07
静岡県	1,308	1,279	29	2.3	2.85	2.91
愛知県	2,650	2,523	127	5.0	2.70	2.75
三重県	658	635	23	3.6	2.79	2.88
滋賀県	464	439	25	5.7	2.93	3.02
京都府	1,022	1,015	6	0.6	2.54	2.55
大阪府	3,519	3,455	64	1.9	2.46	2.51
兵庫県	2,085	2,035	50	2.5	2.64	2.69
奈良県	499	485	14	2.8	2.80	2.93
和歌山県	386	380	7	1.7	2.63	2.77
鳥取県	202	200	2	1.1	2.91	3.00
島根県	256	257	0	-0.2	2.81	2.90
岡山県	708	690	18	2.6	2.70	2.77
広島県	1,115	1,096	19	1.7	2.52	2.57
山口県	579	582	-4	-0.7	2.50	2.56
徳島県	298	288	10	3.4	2.64	2.78
香川県	374	364	10	2.9	2.64	2.75
愛媛県	572	565	7	1.2	2.49	2.59
高知県	323	319	4	1.3	2.38	2.47
福岡県	1,965	1,907	58	3.1	2.50	2.57
佐賀県	279	278	2	0.6	3.02	3.08
長崎県	544	543	1	0.2	2.62	2.71
熊本県	650	645	5	0.8	2.75	2.81
大分県	460	452	8	1.7	2.55	2.64
宮崎県	446	437	9	2.0	2.52	2.61
鹿児島県	731	714	16	2.3	2.31	2.43
沖縄県	475	440	35	7.9	2.80	2.91

2 「夫婦と子供から成る世帯」は減少、「夫婦のみの世帯」は増加

一般世帯数を家族類型別にみると、「夫婦のみの世帯」は966万世帯（一般世帯数の20.0%）、「夫婦と子供から成る世帯」は1464万世帯（同30.4%）、「ひとり親と子供から成る世帯」は410万世帯（同8.5%）、「その他の世帯」は650万世帯（同13.5%）、「単独世帯」（一人暮らし世帯）は1333万世帯（同27.6%）となっている。

これらの推移をみると、「夫婦のみの世帯」と「ひとり親と子供から成る世帯」は高い増加率が続いており、平成12年～17年は「夫婦のみの世帯」が9.3%の増加となり、「ひとり親と子供から成る世帯」が14.7%と大幅な増加となった。一方、「夫婦と子供から成る世帯」は平成2年～7年には0.9%、7年～12年には0.8%の減少となっており、12年～17年は1.9%と更に減少している。また、一人暮らし世帯は、平成2年～7年には19.7%と高い増加率となっていたが、7年～12年は14.9%増、12年～17年は3.2%増と、増加率は低下している。（表4-4、4-5、図4-3）

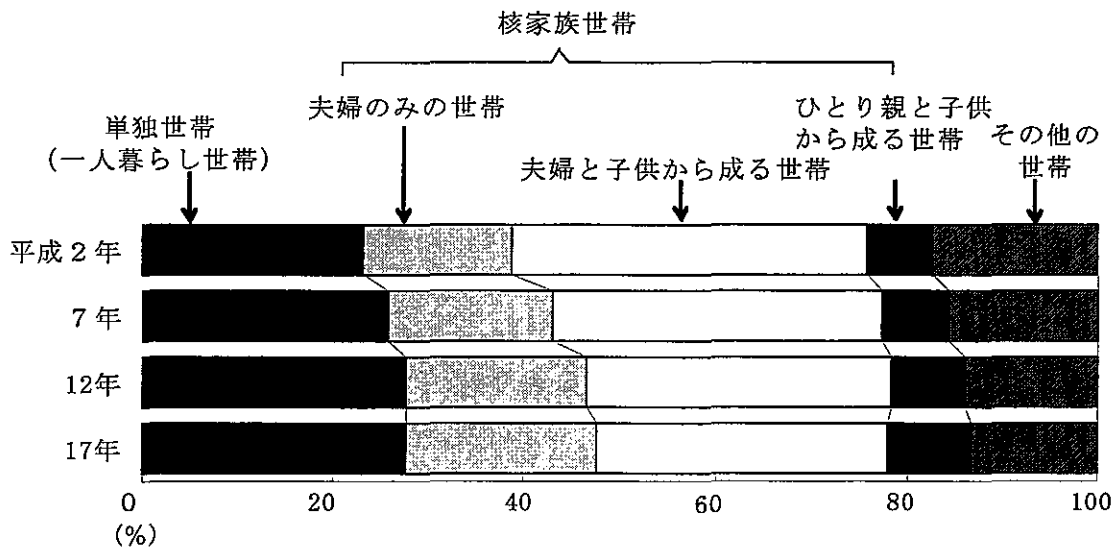
表4-4 世帯の家族類型別一般世帯数の推移 — 全国（平成2年～17年）

世帯の家族類型	一般世帯数 (千世帯)				家族類型別割合 (%)			
	平成2年	7年	12年	17年	平成2年	7年	12年	17年
総数	40,670	43,900	46,782	48,225	100.0	100.0	100.0	100.0
単独世帯（一人暮らし世帯）	9,390	11,239	12,911	13,327	23.1	25.6	27.6	27.6
核家族世帯	24,218	25,760	27,332	28,402	59.5	58.7	58.4	58.9
夫婦のみの世帯	6,294	7,619	8,835	9,657	15.5	17.4	18.9	20.0
夫婦と子供から成る世帯	15,172	15,032	14,919	14,641	37.3	34.2	31.9	30.4
ひとり親と子供から成る世帯	2,753	3,108	3,578	4,105	6.8	7.1	7.6	8.5
その他の世帯	7,063	6,901	6,539	6,495	17.4	15.7	14.0	13.5

表4-5 世帯の家族類型別一般世帯数の増減数及び増減率の推移 — 全国（平成2年～17年）

世帯の家族類型	増減数 (千世帯)			増減率 (%)		
	平成2年～7年	7年～12年	12年～17年	平成2年～7年	7年～12年	12年～17年
総数	3,229	2,882	1,442	7.9	6.6	3.1
単独世帯（一人暮らし世帯）	1,850	1,672	416	19.7	14.9	3.2
核家族世帯	1,542	1,572	1,070	6.4	6.1	3.9
夫婦のみの世帯	1,325	1,216	822	21.1	16.0	9.3
夫婦と子供から成る世帯	-139	-113	-279	-0.9	-0.8	-1.9
ひとり親と子供から成る世帯	356	469	527	12.9	15.1	14.7
その他の世帯	-162	-362	-44	-2.3	-5.2	-0.7

図4-3 一般世帯の家族類型別割合の推移 — 全国（平成2年～17年）



一般世帯数のうち6歳未満親族のいる世帯は504万世帯（一般世帯数の10.4%）となっている。6歳未満親族のいる世帯の一般世帯数に占める割合の推移をみると、平成2年以降減少が続いており、少子化の進行が反映している。（表4-6）

表4-6 6歳未満親族のいる一般世帯数の推移 — 全国（平成2年～17年）

一般世帯数	一般世帯数 (千世帯)				一般世帯に占める割合 (%)			
	平成 2年	7年	12年	17年	平成 2年	7年	12年	17年
一般世帯総数	40,670	43,900	46,782	48,225	100.0	100.0	100.0	100.0
うち 6歳未満親族のいる世帯	5,777	5,380	5,356	5,036	14.2	12.3	11.4	10.4

3 「一人暮らし高齢者」は100万人以上増加し、400万人を超える

～高齢男性の10人に1人、高齢女性の5人に1人が一人暮らし～

(注) 「一人暮らし高齢者」とは、65歳以上の一人暮らしをいう。

65歳以上親族のいる一般世帯数は1798万世帯で、平成12年と比べると、294万世帯（19.5%）増となっている。一般世帯に占める割合は、平成7年の29.1%から12年には32.2%、17年には37.3%となっており、高齢化の進行を反映している。

65歳以上の親族のいる一般世帯数を家族類型別にみると、「核家族世帯」が875万世帯と最も多く、次いで65歳以上の者が子供夫婦や孫などと同居しているなどの「その他の世帯」が519万世帯となっており、「一人暮らし高齢者」は405万人となっている。

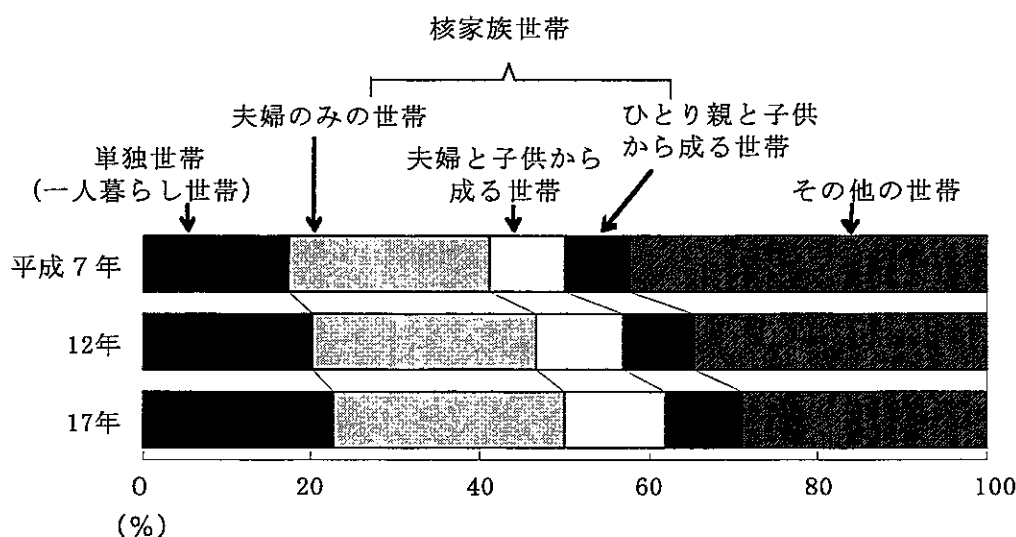
65歳以上親族のいる一般世帯の家族類型別割合の推移をみると、「核家族世帯」と「一人暮らし高齢者」の割合が急速に増加している。（表4-7、図4-4）

表4-7 世帯の家族類型別 65歳以上親族のいる一般世帯数の推移 — 全国（平成7年～17年）

世帯の家族類型	65歳以上親族のいる一般世帯数 (千世帯)			割合 (%)		
	平成7年	12年	17年	平成7年	12年	17年
65歳以上親族のいる一般世帯数	12,780	15,045	17,984	100.0 (29.1)	100.0 (32.2)	100.0 (37.3)
単独世帯（一人暮らし世帯）	2,202	3,032	4,047	17.2	20.2	22.5
核家族世帯	5,162	6,798	8,747	40.4	45.2	48.6
夫婦のみの世帯	3,042	3,977	4,962	23.8	26.4	27.6
夫婦と子供から成る世帯	1,146	1,568	2,137	9.0	10.4	11.9
ひとり親と子供から成る世帯	975	1,253	1,648	7.6	8.3	9.2
その他の世帯	5,416	5,215	5,190	42.4	34.7	28.9

(注) () 内の数値は、一般世帯に占める65歳以上親族のいる一般世帯の割合

図4-4 65歳以上親族のいる一般世帯の家族類型別割合の推移 — 全国（平成7年～17年）



「一人暮らし高齢者」(405万人)は、平成12年と比べると、102万人(33.5%)増となっており、また、65歳以上人口に占める割合も15.1%と、12年(13.8%)と比べると1.3ポイント上昇している。

これを男女別にみると、男性が113万人、女性が292万人で、女性が男性の2.6倍になっている。また、「一人暮らし高齢者」の65歳以上人口に占める割合は、男性が9.9%、女性が18.9%となっており、高齢男性の10人に1人、高齢女性の5人に1人が一人暮らしとなっている。(表4-8)

表4-8 男女別「一人暮らし高齢者」数の推移 - 全国 (平成7年~17年)

男女、 年次	65歳以上人口 (千人)	一人暮らし高齢 者数(千人)	65歳以上人口に 占める割合(%)
(総数)			
平成 7年	18,261	2,202	12.1
12年	22,005	3,032	13.8
17年	26,820	4,047	15.1
(男)			
平成 7年	7,504	460	6.1
12年	9,222	742	8.0
17年	11,371	1,127	9.9
(女)			
平成 7年	10,757	1,742	16.2
12年	12,783	2,290	17.9
17年	15,449	2,921	18.9

**4 持ち家率は64.3%に上昇し、1世帯当たりの住宅の延べ面積は95.2㎡に拡大
~持ち家率、1世帯当たりの住宅の延べ面積共に富山県が最大~**

住宅の所有の関係別に一般世帯数^(注)(4743万世帯)をみると、「持ち家」が3048万世帯(住宅に住む一般世帯数の64.3%)と最も多く、次いで「民営の借家」が1212万世帯(同25.5%)、都道府県営住宅や市町村営住宅の「公営の借家」が206万世帯(同4.3%)、社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」が138万世帯(同2.9%)、「都市再生機構・公社の借家」が95万世帯(同2.0%)などとなっている。

一般世帯数に占める持ち家の割合(持ち家率)を平成12年と比べると、3.2ポイント上昇している。(表4-9)

(注) 住宅の所有の関係別の一般世帯数は、住居以外(寄宿舍・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など)に住居している世帯を除く。

表4-9 住宅の所有の関係別一般世帯数の推移 - 全国 (昭和60年~平成17年)

年次	一般世帯							
	総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	
実数 (千世帯)	昭和60年	36,640	22,617	1,930	840	8,970	1,950	334
	平成2年	39,319	24,060	1,997	878	10,216	1,843	325
	7	42,614	25,633	2,111	902	11,618	1,975	374
	12	45,693	27,905	2,190	952	12,298	1,799	549
	17	47,432	30,483	2,056	945	12,116	1,381	450
割合 (%)	昭和60年	100.0	61.7	5.3	2.3	24.5	5.3	0.9
	平成2年	100.0	61.2	5.1	2.2	26.0	4.7	0.8
	7	100.0	60.2	5.0	2.1	27.3	4.6	0.9
	12	100.0	61.1	4.8	2.1	26.9	3.9	1.2
	17	100.0	64.3	4.3	2.0	25.5	2.9	0.9

1世帯当たりの住宅の延べ面積は95.2㎡となっており、平成12年の91.3㎡を3.9㎡上回っている。これを住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が121.9㎡と最も広く、次いで「給与住宅」が60.6㎡、「公営の借家」が52.5㎡、「都市再生機構・公社の借家」が50.2㎡、「民営の借家」が44.4㎡などとなっており、持ち家と持ち家以外との間には約2～3倍の開きがある。(表4-10)

表4-10 一般世帯の住宅の所有の関係別1世帯当たりの住宅の延べ面積
— 全国(平成7年～17年)

年次	(㎡)						
	総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
1世帯当たりの住宅の延べ面積							
平成7年	85.9	115.4	48.5	46.2	37.9	53.2	33.8
12	91.3	120.5	51.8	48.9	42.3	57.3	46.3
17	95.2	121.9	52.5	50.2	44.4	60.6	48.8

持ち家率を都道府県別にみると、富山県が83.9%と最も高く、次いで秋田県が80.1%、三重県が79.4%などとなっている。一方、最も低いのは東京都で47.2%、次いで沖縄県が53.6%、福岡県が55.6%などとなっている。平成12年と比べると、沖縄県を除く都道府県で持ち家率は上昇している。(表4-11)

1世帯当たりの住宅の延べ面積を都道府県別にみると、富山県が156.9㎡と最も広く、次いで福井県が146.0㎡、秋田県が139.4㎡などとなっている。一方、最も狭いのは東京都で65.9㎡、次いで大阪府が76.1㎡、神奈川県が77.4㎡などとなっており、最も広い富山県と最も狭い東京都の間には2.4倍の開きがある。平成12年と比べると、すべての都道府県で1世帯当たりの住宅の延べ面積は拡大している。

(表4-11, 図4-5)

図4-5 都道府県別一般世帯の1世帯当たりの住宅の延べ面積 (平成17年)

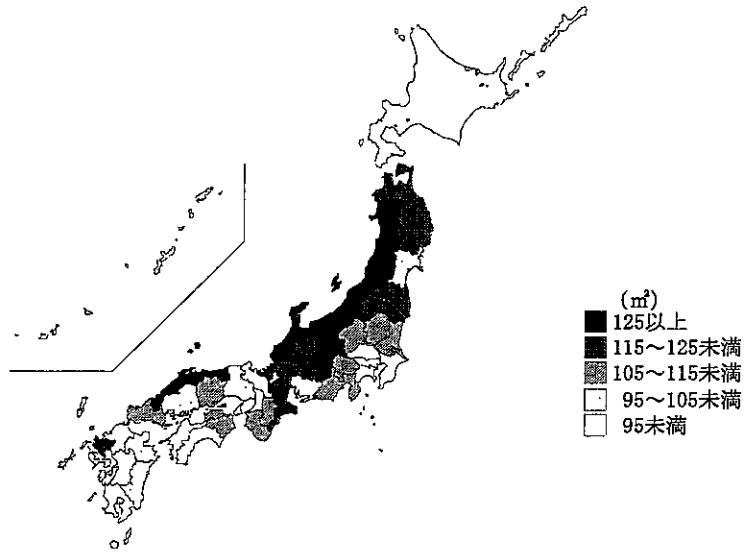


表4-11 一般世帯の持ち家率及び1世帯当たりの住宅の延べ面積
 - 都道府県 (平成12年, 17年)

都道府県	持ち家率 (%)		1世帯当たりの住宅の延べ面積 (㎡)		うち持ち家 (㎡)		都道府県	持ち家率 (%)		1世帯当たりの住宅の延べ面積 (㎡)		うち持ち家 (㎡)	
	平成17年	12年	平成17年	12年	平成17年	12年		平成17年	12年	平成17年	12年	平成17年	12年
全 国	64.3	61.1	95.2	91.3	121.9	120.5							
北海道	56.9	56.0	88.6	86.2	116.2	114.1	京 都	67.2	61.0	90.2	83.9	111.6	110.4
青森県	70.8	70.0	121.6	118.0	150.1	146.3	大阪府	56.4	51.4	76.1	71.0	100.5	97.9
岩手県	73.3	70.1	123.3	118.4	149.6	148.1	兵庫県	67.3	62.8	96.3	91.6	118.7	117.3
宮城県	62.7	60.1	103.6	98.6	137.5	134.5	奈良県	74.3	71.1	111.9	107.9	132.1	131.0
山形県	80.1	77.8	139.4	135.0	160.7	158.8	和歌山県	76.2	72.5	105.9	101.5	122.3	121.5
福島県	77.4	75.8	138.9	134.1	165.1	161.1	鳥取県	76.2	71.6	130.3	122.2	155.1	150.5
茨城県	71.7	67.9	117.7	112.0	144.1	142.0	島根県	76.8	72.4	129.1	122.3	151.1	149.4
栃木県	73.5	70.5	108.8	103.7	130.4	127.2	岡山県	71.2	67.5	111.1	105.9	135.5	134.4
群馬県	73.1	69.3	108.8	104.4	131.1	129.9	広島県	63.8	60.9	97.9	93.6	125.6	123.5
埼玉県	73.7	70.2	108.6	103.6	129.3	127.4	山口県	70.6	66.1	106.6	100.4	129.3	126.3
千葉県	67.8	64.6	87.2	83.6	106.4	105.0	徳島県	74.7	70.6	112.6	105.8	134.0	130.0
東京都	67.6	63.9	89.9	86.7	110.6	109.6	香川県	72.5	69.5	113.1	108.9	136.4	134.2
神奈川県	47.2	43.7	65.9	63.0	94.4	93.8	愛媛県	68.4	66.1	99.2	96.8	121.3	120.8
新潟県	59.9	55.8	77.4	74.2	99.8	99.1	高知県	67.2	66.4	93.3	91.5	114.8	113.7
富山県	76.4	75.2	134.1	129.0	159.8	155.5	福岡県	55.6	54.4	88.6	86.0	120.6	118.4
石川県	83.9	79.3	156.9	146.4	176.0	171.6	佐賀県	72.9	71.1	119.6	115.7	142.9	141.2
福井県	73.2	69.9	131.7	126.1	161.4	159.9	長崎県	68.4	65.5	99.3	95.1	121.1	118.6
山梨県	79.1	75.4	146.0	137.9	169.7	165.9	熊本県	66.5	65.1	101.8	98.8	127.8	125.5
長野県	73.6	68.5	113.3	107.4	136.5	135.7	大分県	66.7	64.4	102.1	98.6	127.7	125.5
岐阜県	75.7	70.6	126.7	121.0	150.5	150.7	宮崎県	68.8	67.2	95.2	92.4	114.4	112.8
静岡県	77.8	73.1	124.2	118.7	145.5	144.9	鹿児島県	68.3	66.9	87.5	84.8	104.1	102.0
愛知県	70.1	65.5	105.1	99.4	129.0	127.2	沖縄県	53.6	54.3	78.3	76.1	105.0	101.0
三重県	62.3	59.3	97.9	93.5	127.9	125.5							
滋賀県	79.4	75.4	115.8	110.0	132.4	129.7							
京都府	76.4	73.0	122.0	118.0	144.4	143.9							

平成 17 年国勢調査の概要

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 17 年国勢調査はその 18 回目に当たる。

調査の時期

平成 17 年国勢調査は、平成 17 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

調査の地域

平成 17 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

平成 17 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

調査の事項

平成 17 年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を 12 項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を 5 項目、合計 17 項目について調査した。

調査の方法

平成 17 年国勢調査は、総務省統計局—都道府県—市町村—国勢調査指導員—国勢調査員の流れにより行った。

調査は、総務大臣により任命された約 85 万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、収集する方法により行った。また、調査票への記入は、原則として世帯が行った。

問い合わせ先

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

担当：米澤課長補佐，寺田係長

TEL：(代表) 03(5273)2020 内線4399

(直通) 03(5273)1156

FAX 03(5273)1552

Eメール c-shinsa@stat.go.jp

FAXサービス 03-5273-1110 (3310#)

インターネットホームページ <http://www.stat.go.jp/>

*結果の概要は，統計メールニュースでも配信しています。

メールニュースのお申込みは，統計局ホームページから。

平成17年国勢調査の集計体系

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定時期	結果の公表・提供
速報集計	要計表による人口集計	要計表による男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国，都道府県，市区町村	平成17年12月	結果表を閲覧に供する方法等によって公表。人口は官報に公示。おいて，報告書を刊行。
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国，都道府県，人口20万以上の市	平成18年6月	結果表を閲覧に供する方法等によって公表。おいて，報告書を刊行。
基本集計	第1次基本集計	人口，世帯，住居に関する結果及び外国人，高齢者世帯等に関する結果	—	—	全数	全国，都道府県，市区町村	平成18年10月	集計が完了した都道府県から順次，結果表を閲覧に供する方法等によって公表。人口及び世帯数（確定人口・世帯数）については数回に分けて官報に公示。おいて，報告書を刊行。
	第2次基本集計	人口の労働力状態，就業者の産業別構成に関する結果及び夫婦と子供がいる世帯等に関する結果	大分類	—			平成19年1月	集計が完了した都道府県から順次，結果表を閲覧に供する方法等によって公表。おいて，報告書を刊行。
	第3次基本集計	就業者の職業別構成及び母子世帯等の状況に関する結果	大分類	大分類			平成19年12月	
抽出詳細集計		就業者の産業，職業別構成などに関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国，都道府県，市区町村	平成20年12月	同上
従業地・通学地集計	その1	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業別構成に関する結果	大分類	—	全数	全国，都道府県，市区町村	平成19年3月	集計が完了した後，結果表を閲覧に供する方法等によって公表。おいて，報告書を刊行。
	その2	従業地による就業者の職業別構成に関する結果	大分類	大分類			平成20年4月	
	その3	従業地による就業者の産業，職業別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類	抽出	全国，都道府県，人口10万以上の市	平成20年12月	
小地域集計	第1次基本集計に関する集計	人口，世帯，住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等，基本単位区	該当する基本集計等の公表後，速やかに公表。	集計が完了した都道府県から順次，結果表を閲覧に供する方法等によって公表。なお，基本単位区別の各種データについては，地域メッシュその他の地域区分による統計の編成，標本調査基礎資料の作成等の利用に供する予定。
	第2次基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	—		町丁・字等		
	第3次基本集計に関する集計	就業者の職業別構成等の状況に関する基本的な事項の結果	—	大分類				
	従業地・通学地集計その1に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
特別集計		(必要に応じ上記以外に特別集計を行う。)						

- 「産業分類」及び「職業分類」欄は，該当する分類を用いた集計結果があることを示す。
- 「表章地域」欄は，該当集計区分で集計する地域を表しているが，すべての統計表がその地域まで集計されているわけではない。

